

公共調達に適正化について（平成18年8月25日付財計第2017号）に基づく随意契約に係る情報の公表（物品・役務等）
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について（平成24年6月1日 行政改革実行本部決定）に基づく情報の公開

付紙様式第4

物品役務等の名称及び数量	契約担当等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由（企画競争又は公募）	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考
										公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
圧力計他31品目 2個 他	分任支出負担行為担当官 防衛装備庁千歳試験場 副場長 小林 真人 北海道千歳市駒里1032	令和4年8月5日	北海商事(株)千歳営業所 北海道千歳市富士2丁目8番5号	8430001021515	一般競争に付し、再度の入札をしても落札者がいないため。 (予算決算及び会計令第99条の2)	3,204,300	3,190,000	99.55%					
気象観測装置の点検整備 1件	分任支出負担行為担当官 防衛装備庁千歳試験場 副場長 小林 真人 北海道千歳市駒里1032	令和4年8月9日	(株)岩崎 北海道札幌市中央区 北四条東二丁目1番地	7430001001757	本件を実施するためには、気象観測装置の機能・構造を理解し、適切に点検整備作業を実施可能な技術を保有し、かつ、本装置の所要の機能が得られることを確認できる技術を保有していることが不可欠である。 効率的に点検整備を実施する技術、体制を有する者でなければ、本件の実施は困難であるため、上記を資格要件として公募を実施した結果、応募者が(株)岩崎一者のみであったため。 (会計法第29条の3第4項)	同種の他の契約の予定価格を類推されるおそれがあるため公表しない	1,738,000	-					
中圧空気源装置の中間冷却器(1号機)の点検整備 1件	分任支出負担行為担当官 防衛装備庁千歳試験場 副場長 小林 真人 北海道千歳市駒里1032	令和4年8月23日	瀬尾高圧工業(株)東京営業所 東京都港区芝5丁目3 1番7号三田ステーションビルアミタ8階802号室	7120001044531	本件を実施するためには、中圧空気源装置の中間冷却器(1号機)の機能、性能及び構造の知識並びに取り扱いに関する知識及び技術を保有していることが不可欠である。 効率的に点検整備を実施する技術、体制を有する者でなければ、本件の実施は困難であるため、上記を資格要件として公募を実施した結果、応募者が瀬尾高圧工業(株)一者のみであったため。 (会計法第29条の3第4項)	同種の他の契約の予定価格を類推されるおそれがあるため公表しない	12,870,000	-					

※公益法人の区分において、「公財」は、「公益財団法人」、「公社」は「公益社団法人」、「特財」は、「特例財団法人」、「特社」は「特例社団法人」をいう。

(注) 必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。